

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月20日

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐貫 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階  
(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社  
(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は2022年7月14日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	山村香港有限公司
住所	中国 香港特別行政区
代表者の氏名	董事 山村 幸治
資本金	1,081百万香港ドル(14,437百万円)
事業の内容	持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 1,081,492,488個

異動後 -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 -

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2022年7月14日開催の取締役会において、当該特定子会社について、事業を終了しましたので、清算することを決議いたしました。これにより、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなる見込みです。

異動の年月日

現地の法令等に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

以 上